

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第114期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
【会社名】	株式会社 福邦銀行
【英訳名】	THE FUKUHO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 渡邊 健雄
【本店の所在の場所】	福井県福井市順化1丁目6番9号
【電話番号】	0776(21)2500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画部長 林田 和博
【最寄りの連絡場所】	福井県福井市順化1丁目6番9号
【電話番号】	0776(21)2500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画部長 林田 和博
【縦覧に供する場所】	株式会社福邦銀行 本店 (福井市順化1丁目6番9号) 株式会社福邦銀行 金沢支店 (金沢市駅西本町1丁目14番21号) 株式会社福邦銀行 京都支店 (京都市中京区烏丸通押小路上ル秋野々町535番地) 株式会社福邦銀行 大阪支店 (大阪市北区天満2丁目5番10号) (注)金沢支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供する場所 ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2020年度第3四半期 連結累計期間	2021年度第3四半期 連結累計期間	2020年度
		(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	百万円	6,177	6,320	8,749
経常利益 (△は経常損失)	百万円	291	△1,150	458
親会社株主に帰属する 四半期純利益 (△は親会社株主に帰属する 四半期純損失)	百万円	235	△1,260	---
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	---	---	261
四半期包括利益	百万円	357	△1,088	---
包括利益	百万円	---	---	471
純資産額	百万円	20,861	18,630	20,925
総資産額	百万円	488,528	486,210	485,407
1株当たり四半期純利益金額 (△は1株当たり四半期純損失)	円	7.54	△29.89	---
1株当たり当期純利益金額	円	---	---	6.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	5.34	—	---
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	---	---	5.99
自己資本比率	%	4.27	3.83	4.31

		2020年度第3四半期 連結会計期間	2021年度第3四半期 連結会計期間
		(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (△は1株当たり四半期純損失)	円	1.43	△21.37

- (注) 1. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
2. 自己資本比率は、(四半期)期末純資産の部合計を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 2021年度第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお当行は、2021年6月24日開催の第113期定時株主総会において、株式会社福井銀行（以下、「福井銀行」）を割当先とする新株式の発行を決議し、2021年10月1日に実施しました。

この結果、当行は福井銀行の子会社となっております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績

当四半期連結会計期間におけるわが国経済、そして当行グループの主たる営業基盤である福井県内経済を顧みますと、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に緩和されつつある中、持ち直しの動きがあります。

先行きについては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果もあり、景気が持ち直していくことが期待されますが、国内外での感染症拡大等による景気の不確実性等、引き続き留意する必要があると考えます。

このような環境下、当行及び当行連結子会社1社の連結ベースでの業績は「地域密着の徹底～育てる・支える・守る～」を基本戦略として、役職員一体となって積極的に業務に取り組んだ結果、次の通りとなりました。

当第3四半期連結会計期間末の連結財政状態については、総資産4,862億円、純資産186億円となりました。また、主要勘定残高としては、預金4,424億円（前年度末比58億円増加）、貸出金3,262億円（前年度末比128億円増加）、有価証券784億円（前年度末比176億円減少）となりました。

当第3四半期連結累計期間の損益につきましては、経常収益は、資金運用収益やその他業務収益が増加したこと等により、前年同期比1億42百万円増加して63億20百万円となり、経常費用は、予防的引当の計上による与信関係費用の増加等により前年同期比15億85百万円増加して74億70百万円となった結果、経常利益は前年同期比14億42百万円減少の△11億50百万円の損失となりました。

また、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比14億96百万円減少し、△12億60百万円の純損失となりました。

(2) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、43億3百万円となりました。内訳は、国内業務部門41億52百万円、国際業務部門1億50百万円となっております。役務取引等収支は、2億2百万円となりました。内訳は、国内業務部門2億2百万円、国際業務部門0百万円となっております。その他業務収支は、△1億40百万円となりました。内訳は、国内業務部門△93百万円、国際業務部門△47百万円となっております。

種類	期別	国内 業務部門	国際 業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	4,065	119	—	4,185
	当第3四半期連結累計期間	4,152	150	—	4,303
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	4,111	119	—	4,231
	当第3四半期連結累計期間	4,189	150	—	4,339
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	46	0	—	46
	当第3四半期連結累計期間	36	0	—	36
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	143	△0	0	143
	当第3四半期連結累計期間	202	0	0	202
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	778	1	14	764
	当第3四半期連結累計期間	836	1	13	823
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	634	1	14	621
	当第3四半期連結累計期間	634	0	13	621
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	△195	74	—	△121
	当第3四半期連結累計期間	△93	△47	—	△140
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	207	163	—	370
	当第3四半期連結累計期間	515	128	—	644
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	403	88	—	491
	当第3四半期連結累計期間	609	175	—	785

(注) 1. 「国内業務部門」とは当行及び(連結)子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。

2. 相殺消去額(△)は、連結グループ企業間の取引金額を表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、8億23百万円となりました。内訳は、国内業務部門で8億36百万円、国際業務部門で1百万円となっております。一方、役務取引等費用は、6億21百万円となりました。内訳は、国内業務部門で6億34百万円、国際業務部門で0百万円となっております。

種類	期別	国内 業務部門	国際 業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	778	1	14	764
	当第3四半期連結累計期間	836	1	13	823
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	305	—	—	305
	当第3四半期連結累計期間	341	—	—	341
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	245	1	0	246
	当第3四半期連結累計期間	236	1	0	237
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	74	—	—	74
	当第3四半期連結累計期間	123	—	—	123
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	10	—	—	10
	当第3四半期連結累計期間	11	—	—	11
うち保護預り・ 貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	0	—	—	0
	当第3四半期連結累計期間	0	—	—	0
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	26	—	14	11
	当第3四半期連結累計期間	22	—	13	9
うち保険販売業務	前第3四半期連結累計期間	53	—	—	53
	当第3四半期連結累計期間	48	—	—	48
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	634	1	14	621
	当第3四半期連結累計期間	634	0	13	621
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	35	1	0	36
	当第3四半期連結累計期間	28	0	0	28

- (注) 1. 「国内業務部門」とは当行及び(連結)子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。
2. 相殺消去額(△)は、当行の(連結)子会社に対する信用保証料金額を表示しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内 業務部門	国際 業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	442,531	92	186	442,437
	当第3四半期連結会計期間	442,582	46	194	442,433
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	228,060	—	186	227,874
	当第3四半期連結会計期間	238,271	—	194	238,076
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	213,926	—	—	213,926
	当第3四半期連結会計期間	203,706	—	—	203,706
うちその他	前第3四半期連結会計期間	544	92	—	636
	当第3四半期連結会計期間	604	46	—	650
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
総合計	前第3四半期連結会計期間	442,531	92	186	442,437
	当第3四半期連結会計期間	442,582	46	194	442,433

- (注) 1. 「国内業務部門」とは当行の円建取引、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
4. 相殺消去額(△)は、(連結)子会社の当行に対する預金の残高を表示しております。

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	317,371	100.00	326,220	100.00
製造業	28,962	9.13	28,593	8.76
農業、林業	486	0.15	425	0.13
漁業	92	0.03	83	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	354	0.11	331	0.10
建設業	23,202	7.31	20,932	6.42
電気・ガス・熱供給・水道業	3,189	1.00	3,285	1.01
情報通信業	2,385	0.75	2,049	0.63
運輸業、郵便業	6,194	1.95	5,912	1.81
卸売業、小売業	30,714	9.68	29,415	9.02
金融業、保険業	11,831	3.73	22,061	6.76
不動産業、物品賃貸業	58,263	18.36	63,143	19.36
各種サービス業	31,785	10.02	31,012	9.51
地方公共団体	33,824	10.66	29,687	9.10
その他	86,086	27.12	89,285	27.37
国際業務部門	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	317,371	—	326,220	—

(注) 「国内業務部門」とは当行及び(連結)子会社の円建取引であります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
A種優先株式	6,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	65,133,334	同 左	非上場	単元株式数は1,000株
計	65,133,334	同 左	――	――

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2021年10月1日 (注1)	―	37,800	―	7,300	△3,000	3,256
2021年10月1日 (注2)	△6,000	31,800	―	7,300	―	3,256
2021年10月1日 (注3)	33,333	65,133	2,500	9,800	2,500	5,756

(注) 1. 会社法第448条第1項の規定に基づく資本準備金の額の減少による、その他資本剰余金への振替え。

2. 自己株式(A種優先株式6,000千株)の消却。

3. 有償第三者割当

発行価格	150円
資本組入額	75円
割当先	株式会社福井銀行

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 779,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,131,000	64,131	—
単元未満株式	普通株式 223,334	—	1 単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	普通株式 65,133,334	—	—
総株主の議決権	—	64,131	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式180株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社福邦銀行	福井市順化1丁目6番9号	779,000	—	779,000	1.19
計	—	779,000	—	779,000	1.19

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自2021年10月1日至2021年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
現金預け金	62,159	73,557
有価証券	96,082	78,410
貸出金	※ 313,362	※ 326,220
外国為替	115	123
その他資産	10,439	6,563
有形固定資産	4,319	4,354
無形固定資産	998	906
繰延税金資産	222	138
支払承諾見返	163	146
貸倒引当金	△2,455	△4,210
資産の部合計	485,407	486,210
負債の部		
預金	436,561	442,433
借入金	22,000	22,000
外国為替	—	0
その他負債	4,230	1,693
賞与引当金	218	100
退職給付に係る負債	658	613
役員退職慰労引当金	99	107
睡眠預金払戻損失引当金	68	49
偶発損失引当金	70	36
再評価に係る繰延税金負債	411	399
支払承諾	163	146
負債の部合計	464,481	467,580
純資産の部		
資本金	7,300	9,800
資本剰余金	6,256	5,756
利益剰余金	6,788	2,350
自己株式	△288	△288
株主資本合計	20,057	17,619
その他有価証券評価差額金	81	248
土地再評価差額金	738	710
退職給付に係る調整累計額	47	52
その他の包括利益累計額合計	867	1,011
純資産の部合計	20,925	18,630
負債及び純資産の部合計	485,407	486,210

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
経常収益	6,177	6,320
資金運用収益	4,231	4,339
(うち貸出金利息)	3,160	3,123
(うち有価証券利息配当金)	1,045	1,164
役務取引等収益	764	823
その他業務収益	370	644
その他経常収益	※1 810	※1 512
経常費用	5,885	7,470
資金調達費用	46	36
(うち預金利息)	42	30
役務取引等費用	621	621
その他業務費用	491	785
営業経費	4,100	3,971
その他経常費用	※2 625	※2 2,055
経常利益又は経常損失(△)	291	△1,150
特別利益	1	0
固定資産処分益	1	0
特別損失	30	63
固定資産処分損	13	0
減損損失	※3 16	※3 63
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	263	△1,214
法人税、住民税及び事業税	30	59
法人税等調整額	△2	△12
法人税等合計	28	46
四半期純利益又は四半期純損失(△)	235	△1,260
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	235	△1,260

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	235	△1,260
その他の包括利益	122	172
その他有価証券評価差額金	101	166
退職給付に係る調整額	20	5
四半期包括利益	357	△1,088
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	357	△1,088
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積りの変更)

貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る債権に対する貸倒引当金は、従来、今後3年間の予想損失額を見込んで計上し、予想損失額は貸倒実績率の過去の算定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しておりました。しかし、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、2021年10月1日に公的資金を完済し株式会社福井銀行の子会社となったことから、グループ与信管理にあわせて当社の与信管理の方法を見直した結果、予想損失額の精緻化を図るため、当第3四半期連結会計期間より、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

また、破綻先及び実質破綻先に係る債権並びに破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権以外の債権に対する貸倒引当金は、従来、主として今後1年間の予想損失額は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しておりました。しかし、2021年10月1日に公的資金を完済し株式会社福井銀行の子会社となったことから、グループ与信管理にあわせて当社の与信管理の方法を見直した結果、予想損失額に長期的な景気変動を反映するため、当第3四半期連結会計期間より、予想損失額は貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、又は計測可能な全期間平均値を下限として損失率を求め算定しております。

これらにより、当第3四半期連結会計期間末の貸倒引当金が1,433百万円増加し、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益は同額減少しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響を含む四半期連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した内容から変更は生じておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
破綻先債権額	308 百万円	466 百万円
延滞債権額	9,910 百万円	10,415 百万円
3ヵ月以上延滞債権額	— 百万円	— 百万円
貸出条件緩和債権額	2,125 百万円	2,377 百万円
合計額	12,344 百万円	13,259 百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
株式等売却益	754 百万円	423 百万円
偶発損失引当金戻入益	3 百万円	33 百万円

※ 2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
株式等売却損	99 百万円	171 百万円
貸倒引当金繰入額	409 百万円	1,770 百万円

※ 3. 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

当第3四半期連結累計期間において、廃止に関する意思決定を行った当行の営業用店舗及び地価が継続的に下落し割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないこと等により投資額の回収が見込めなくなった当行の資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額16百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失(百万円)
福井県内	営業用店舗2ヵ所	土地及び建物等	10
	遊休資産 3ヵ所	土地	2
福井県外	営業用店舗1ヵ所	土地	3
合計			16

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。

当第3四半期連結累計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額により測定しており、当行の担保評価基準にて合理的に算定しています。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

当第3四半期連結累計期間において、廃止に関する意思決定を行った当行の営業用店舗及び地価が継続的に下落し割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないこと等により投資額の回収が見込めなくなった当行の資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額63百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失(百万円)
福井県内	営業用店舗2ヵ所	建物等	3
福井県外	営業用店舗1ヵ所	土地	52
		建物等	6
合計			63

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。

当第3四半期連結累計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額により測定しており、当行の担保評価基準にて合理的に算定しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	380 百万円	334 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	93	3.00	2020年 3月31日	2020年 6月26日	利益剰余金
	A種優先株式	74	12.36	2020年 3月31日	2020年 6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	93	3.00	2021年 3月31日	2021年 6月25日	利益剰余金
	A種優先株式	74	12.46	2021年 3月31日	2021年 6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

3. 株主資本の金額の変動に関する事項

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高（百万円）	7,300	6,256	6,788	△288	20,057
当第3四半期連結会計期間末までの変動額（累計）					
剰余金の配当			△167		△167
親会社株主に帰属する四半期純利益又は四半期純損失（△）（累計）			△1,260		△1,260
新株の発行	2,500	2,500			5,000
自己株式の取得				△6,038	△6,038
自己株式の消却		△3,000	△3,037	6,037	—
土地再評価差額金の取崩			28		28
当第3四半期連結会計期間末までの変動額（累計）合計	2,500	△499	△4,438	△0	△2,438
当第3四半期連結会計期間末残高（百万円）	9,800	5,756	2,350	△288	17,619

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	計	
役務取引等収益	673	673	673
預金・貸出業務	206	206	206
為替業務	237	237	237
証券関連業務	122	122	122
保険販売業務	48	48	48
代理業務	7	7	7
その他	50	50	50
顧客との契約から生じる経常収益	673	673	673
上記以外の経常収益	5,646	5,646	5,646
外部顧客に対する経常収益	6,320	6,320	6,320

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

該当ありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	2,128	2,663	535
債券	33,428	33,466	38
国債	11,210	11,232	21
地方債	1,800	1,807	7
社債	20,417	20,426	9
その他	58,442	57,983	△458
外国証券	17,113	16,143	△969
合計	93,998	94,114	115

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	2,434	2,917	483
債券	27,965	28,010	44
国債	7,619	7,576	△43
地方債	2,000	2,009	9
社債	18,346	18,424	78
その他	44,598	44,434	△163
外国証券	16,661	16,131	△529
合計	74,997	75,362	364

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式23百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価又は償却原価に比べて50%以上下落した場合、又は30%以上50%未満下落した場合において過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	15,997	△651	△651
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合 計		———	△651	△651

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	15,544	△105	△105
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合 計		———	△105	△105

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	7.54	△29.89
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	235	△1,260
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	235	△1,260
普通株式の期中平均株式数	千株	31,188	42,173
(2) 潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益金額	円	5.34	—
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	12,819	—
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度 末から重要な変動があったもの の概要		—	—

なお、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当ありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

株式会社 福邦銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 池田裕之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西田裕志
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社福邦銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福邦銀行及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。